

2019年認定事業主

HAMA TEC株式会社

行動計画期間

平成27年8月27日～平成30年8月31日

取組内容

- ①産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険免除等について、働きやすい職場を目指す通知の回覧とパンフレット配布を実施。
- ②育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職を対象に、育休復帰支援研修を実施。

